

一般財団法人 パスウェイズ・ジャパン  
令和6（2024）年度 事業計画書  
（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

事業1. 難民等高等教育事業

日本で暮らしている難民や、難民の状況となって国外から日本に受け入れられた人々の内、進学機会の限られている人々に対して、奨学金の供与を通じて高等教育の機会を提供する。

- (1) 難民等の大学学部及び大学院進学のための奨学金基金の運用
- (2) 4-5名程度の奨学生の募集と選考及び在籍奨学生の継続審査
- (3) 12-16名程度の奨学生への奨学金の供与
- (4) 奨学生のモニタリング

事業2. 難民等受け入れ・自立支援事業

世界各地で難民の状況となっている人びとを日本に受け入れ、難民等が日本語を習得して日本社会の一員として就職、自立して活躍していくことを支援し、また難民等や国際的な難民保護に対する社会の正しい理解を促進し、より適正な政策実現のための提言を行う。

1. 日本への受け入れ

- (1) 国外から日本に難民等を受け入れ、日本語学校及び大学での日本語習得と進学または就職に至るまでの進路指導を通じて、安定した尊厳ある生活の実現を支援する。
  - (ア) 国外在住のシリア、アフガニスタン、ウクライナ等からの難民や退避希望者等及び来日済みのこれら難民等より、留学生20名程度を募集、選考する。また、ウクライナでの人道危機に対応して、ウクライナからの難民や退避希望者等及び来日済みの難民等より、留学生10名程度を募集、選考する。
  - (イ) 来日前に在留資格及び査証取得の支援及び基礎レベルの日本語学習を支援し、来日直前にオリエンテーションを行う。
  - (ウ) 日本への渡航と、来日時の日本での生活に関するオリエンテーションと諸手続き等の生活立ち上げ支援を行う。また、一定期間の生活費支援を行う。
  - (エ) パートナーの日本語学校等の協力により学費無償による原則2年間の日本語教育を提供し、在学中、四半期毎に定期モニタリング及び必要時の面談を実施し、進路相談や生活相談及び就職活動の支援を行う。
  - (オ) 日本語学校等卒業生に対してその後の生活や法的身分等についてモニタリングを行う。
  - (カ) 協力大学、市民社会組織、政府機関等とのパートナーシップを構築、拡大する。

## 2. 就労・自立支援

シリア、アフガニスタン、ウクライナ、ミャンマー等の難民等で、就労に必要な日本語力及びその学習機会を欠いている人々を対象に、日本語講座の機会を提供する。さらに、就職活動に必要なスキルを身に着けるため、就職セミナー及びメンターシップ等を提供する。

### (1) 日本語講座

就労や就職活動のための日本語の習得を必要としているアフガニスタンの難民等に対して、仕事や就職活動に必要な日本語の講座をオンラインまたは対面にて提供し、日本語の習得を支援する。

- (ア) 就労を必要とする、あるいは就職活動に取り組む難民等より四半期毎に 6-12 名、年間 36 名程度を募集、選考する。
- (イ) 採用者の居住地やレベルに応じて、対面またはオンラインにて、それぞれに必要な仕事と就職の日本語を教える日本語講座を開催する。
- (ウ) 日本語講座終了時に、面接演習と履歴書作成のためのフォローアップ講座を提供する。

### (2) 就活セミナー及びメンターシップ

大学や日本語学校等に在籍、または卒業して就職活動を行う難民等を対象に、日本での就職活動に関する講義や演習、また企業の合同説明会、メンターシップの機会を提供することで、就労を通じた経済基盤の確立と自立の達成に寄与する。

- (ア) 就活を行う難民等 50-100 名に対して、年 1-2 回の就活セミナーを開催し、日本の就活に関する講義、履歴書作成や面接等のための日本語の実技演習及び難民等へのインターンシップ提供等に関心を持つ企業の合同説明会等を提供する。
- (イ) 就活を行う難民等約 20 名に対して、就活に関して個別に助言等を行うメンターシップを提供する。
- (ウ) 大卒及び専門学校卒の難民等の雇用に関心をもつ企業等とのネットワーキングを進め、その情報を就活セミナーやメンターシップ等で提供する。

## 3. 普及・啓発

- (1) ウェブサイト、メディア、国内外でのシンポジウム等の開催、講演等を通じて、難民等の高等教育と受け入れ及び就労・自立支援の意義と必要性について発信を行う。
- (2) 難民等に関わる国内外の会合やネットワーク団体に参加して知見を相互に共有、拡大する他、アフガニスタン及びウクライナ等の人道危機に対応して難民等の日本への受け入れを協力・促進するネットワークを設立・運営し、支援者

間の連携足跡、社会への発信及び政策提言を行う。

- (3) 難民等の高等教育及び日本への受け入れについて、公的制度や運用の改善に関する政策提言を行う。

#### 法人運営

1. 公益法人としての評議員会及び理事会等の会務運営
2. 法人の総務及び会計業務
3. 事務所及び業務実施上の通信環境等の維持管理
4. 公益認定申請に伴う書類作成及び手続き